総合医学研究センター 研究機器部門

生物安全実験系（高度安全実験室）

利用・保管申請書

　　年　　月　　日

総合医学研究センター長　殿

研究機器部門長　　　　　殿

（所　属）

（所属長）　　　　　　　　　　　　　　　㊞

（実験責任者）　　　　　　　　　　　　　㊞

（連絡先）　内線

大阪医科薬科大学 総合医学研究センター 研究機器部門生物安全実験系（総合研究棟２階／高度安全実験室、BS実験室）の利用等について下記の通り届出をいたしますのでご許可願います。利用の際は各種マニュアルや関係規程を遵守するとともに、実験室利用に必要な費用については、申請者の所属部署で負担いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 種　別 | 新規　　・　　継続　 |
| 利用申請期間 | 年　４月　１日　～　　　　年　３月　３１日 |
| 研究課題名 |  |
| 利用目的 |  |
| 病原体等の情報 | [ ] 　ＢＳＬ１[ ] 　ＢＳＬ２[ ] 　ＢＳＬ３ | [ ] 　細菌　　[ ] 　真菌　　[ ] 　ウイルス[ ] 　寄生虫　[ ] 　毒素　　[ ] 　その他（属、種、株名） |
| 病原体等の名称 | 保管場所 | 保管方法 |
|  |  |  |
| 動物実験 | [ ] 　あり　　[ ] 　なし動物種：（　　　　　　　　　　　　　　　　） |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 委員会承認が必要なものに✔ | 名　称 | 承認番号 | 承認を受けた期間 |
| ・[ ] 　生物安全管理委員会・[ ] 　動物実験委員会・[ ] 　研究倫理委員会・[ ] 　その他の委員会（名称：　　　　　　　） |  | 年　月　日～　　年　月　日年　月　日～　　年　月　日年　月　日～　　年　月　日年　月　日～　　年　月　日 |
| 研究参加者（6名以上になる場合は行を追加してください。） | 氏　名 | 職員番号 | 所属  | 職名 |
| （研究責任者）　 |  |  |  |
| 　 |  |  |  |
| 　 |  |  |  |
| 　 |  |  |  |
| 　 |  |  |  |
| 　 |  |  |  |
| 病原体等を用いる実験方法 | 実験計画書に記載のとおり |
| 実験期間中および終了後の微生物の処理 | 処理方法：　保管　　　廃棄消毒滅菌の方法：　オートクレーブ滅菌　・　その他使用する消毒薬：（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 留置機器等 | 　あり　・　なし |
| 特記事項 | 室内で使用するケージ：（　　　）ケージ安全キャビネット：（　　）台利用料支出元研究費：（　　　　　　　　　　　　　　　　） |

＜注意事項＞

・遺伝子組換え実験や動物実験等を実施する場合は事前に各委員会で承認を得たうえで、各委員会の承認書類(承認番号がわかる書類および研究計画書)のコピーを添付してください。※本書提出時点で申請中の場合は、申請書類を承認後速やかに提出してください。（複数の研究課題を実施する場合は、研究課題ごとに本書類を作成してください。）

・高度安全実験室の利用者（研究参加者）は、大阪医科薬科大学　総合医学研究センター研究機器部門生物安全実験系細則　第４条に定められた者に限ります。必ず事前に必要な教育訓練等を受講してください。

・申請内容に変更がある場合は、速やかに変更届を提出してください。

・利用料は、利用手引きの最新版にてご確認ください。

＜研究機器部門記入欄＞

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 受　付 | 技師長 | 部門長 | センター長承認 | 管理番号 |
|  |  |  |  | 可 ・ 否 |  |
| 備　考 |
|  |

* 実験室内に留置する機器及び物品等の明細

　※該当するものがある場合のみ作成してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名　称 | 型　式 | 数量 | 備　考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |